

東日本大震災特集



2011/06/09 16:30

〈東日本大震災における愛知県の被災地域への支援対策について〉

3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者が約2万人、建物の全半壊は24万戸余りにのぼるという、まさに未曾有の被害をもたらしました。大震災発生以降、多くの県民の皆様に、さまざまな形で被災地復興支援にご協力いただいておりますことを心から感謝申し上げます。

今回は、東日本大震災における愛知県の被災地域への支援対策についてこれまでの状況についてご報告申し上げたいと存じます。

私も去る6月8日から10日まで被災地を訪れましたが、マスコミ報道からの想像をはるかに超えた被災状況に、復興には長期にわたる支援が必要であると感じました。

愛知県としても、これまでの支援対策をふまえた上で、厳しい財政状況ではありますが、これからも被災地支援を行なっていかなければならぬと存じます。皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

愛知県議会議員 かわしま太郎

●被害の状況

全国の被害状況(8月1日現在・警察庁)

人的被害			建物被害	
死 者	行方不明	負傷者	全 壊	半 壊
15,656名	4,975名	5,680名	110,835戸	134,678戸

※未確認情報を含めて、約98,000人が避難所等での生活を強いられている。(7月28日15:00現在・消防庁)



2011/06/09 16:52

●愛知県の主な支援活動

支援体制

- ① 3月16日に、本県では初めてとなる「愛知県被災地域支援対策本部」を設置し、県の行政力を発揮して総合的に体制を整え、支援活動を迅速かつ効率的に実施している。
- ② 「愛知県被災地域支援対策本部」に、部局間で横断的に対処する必要がある、職員の派遣、物資の搬送、被災者の受入対策、県民相談に関する4つのプロジェクトチームを3月22日に立ち上げて、被災地域内で行う支援と、被災者の受入れなど愛知県内で行う支援の両面から、必要な取組を進めている。
- ③ 4月19日に、被災自治体との綿密な情報交換等を実施するため、宮城県の災害対策本部の一角に「愛知県被災地域支援対策本部 愛知県宮城連絡所」を開設し、県職員が常駐することとした。
- ④ 4月22日に、現地のニーズを迅速かつ適確に把握するため、愛知県知事が宮城県庁及び派遣職員等が従事する、多賀城市、亘理町、山元町に出向き、宮城県知事等と今後の支援の進め方について打ち合わせを行った。

被災者支援に関する県民運動

- ① 「愛知県被災地域支援対策本部」の設置と併せて、被災者及び被災地の支援(①義援金の募集、②支援物資受付、③被災者受入等)について、県民や企業等の参加、協力を得て、県民運動としていく。
- ② 3月14日から災害義援金の受付(県庁や各県民事務所等の窓口、銀行振込み)を開始している。
平成23年8月1日現在で3,597件、336,472,454円の義援金が寄せられており、4月13日に100,000,000円を第一次配分し、6月13日に150,000,000円を第二次配分した。
- ③ 3月22日から28日まで、支援物資の受付(県民事務所6か所、56市町村)を行った。
- ④ 被災者の受入れについては、県や市町村の公営住宅のみならず、企業等の社宅・寮等を活用した受入れなど、幅広い協力をいただき全県的な受入体制をつくっていく。
- ⑤ 県民アピール標語「私たち一人ひとりができるることを —愛知県民は被災地の復興を支援します—」

物資の搬送

- ① 県の備蓄物資の提供(岩手県、宮城県、茨城県)
毛布:34,880枚、飲料水:約92,000リットル、アルファ化米:20,400食、フリーズドライ食品:37,560食などの27品目
- ② 市町村からの提供物資
アルファ化米、乾パン、クラッカーなどの食料品 ダンボール約3,600箱分
- ③ 県民、企業等からの支援物資提供の受入れ(各県民事務所、県民センター、市町村)

職員等の派遣

- ① 宮城県多賀城市内に開設されている避難所運営等を支援するための愛知県被災地域支援隊の派遣(宮城県)
- ② 保健師(岩手県)、公衆衛生担当職員(岩手県)、医師・診療放射線技師等(福島県)、災害支援ナース(宮城県)、児童福祉関係職員(宮城県)の派遣
- ③ 「心のケアチーム」(精神科医・看護師等)の派遣(宮城県)
- ④ 応急給水応援のための職員の派遣(宮城県、給水タンク車1台、資機材運搬車1台)
- ⑤ 工業用水道施設の応急復旧を行うための職員の派遣(宮城県、資機材搬送車1台)
- ⑥ 下水道施設復旧支援のための職員の派遣(宮城県)
- ⑦ 被災宅地危険度判定応援協力のための職員の派遣(宮城県)

- ⑧ 漁港関係施設の復旧支援のための職員の派遣（宮城県）
- ⑨ 道路、河川、公共建築物等の復旧支援のための職員の長期派遣（宮城県）
- ⑩ 愛知県防災航空隊及び県内市町村の消防本部による緊急消防援助隊の派遣 岩手県、宮城県へ延べ635隊・2,404名
- ⑪ 捜索救助活動、緊急交通路確保のための交通規制、遺体の身元確認などにあたる警察職員の派遣（岩手県、宮城県、福島県）
- ⑫ 県内医療機関によるDMAT（災害派遣医療チーム）、日赤医療救護班の派遣（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及びドクターヘリの派遣（岩手県／1機）など

被災者の受入れ

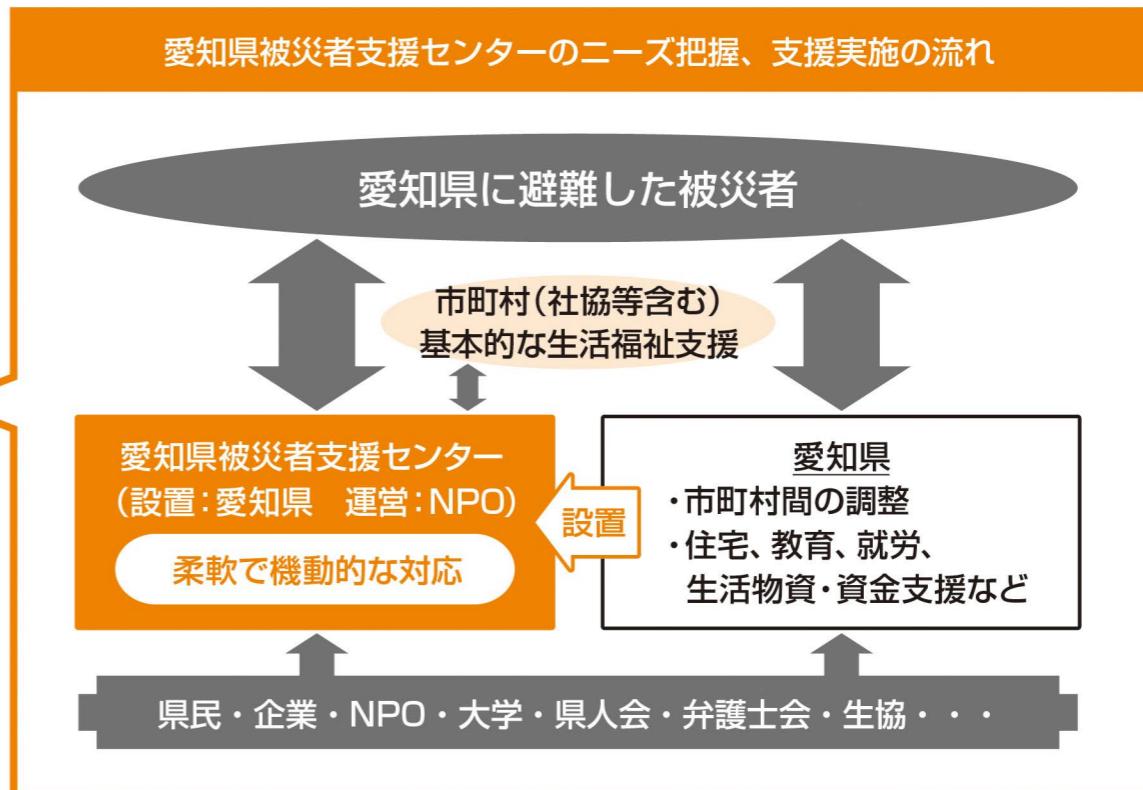
- ① 被災者への住宅の提供（公営住宅） 2,754戸（7月28日現在）
 - （県営住宅 450戸、市町村営住宅 365戸、県及び名古屋市公社 21戸、国・県・市職員等住宅 235戸、UR都市機構 360戸、雇用促進住宅 1,323戸）
 - 他に企業社宅の提供 1,033戸（中部電力株 174戸、トヨタ自動車株 480戸、（株）デンソー 50戸、その他 329戸）
- ② 人工透析が必要な方への支援と県営住宅の優先提供（450戸のうち50戸）
- ③ 「東北地方太平洋沖地震被災者就労支援関係者連絡会議」の開催
- ④ 県内企業約3,600社への被災者雇用・社宅等提供意向調査の実施

被災者受入への支援

- ① 受入被災者登録制度の実施
- ② 生活支援品、日用品の提供（タオル、衛生用品、食器類等）
- ③ 被災地からの児童生徒の公立学校等への受入れ
- ④ 被災者の臨時雇用職員としての受入れ
- ⑤ 公設民営型の「愛知県被災者支援センター」を設置（6月13日）
 - 目的：市町村や地域のみでは対処できない東日本大震災の受入被災者の広域的なニーズに対応するとともに、県民、企業等の支援の声を具体的な活動につなげる。
 - 期間：平成23年6月13日から平成24年3月31日
 - 場所：東大手庁舎1階
 - 委託先：特定非営利活動法人NPO愛知ネット

ボランティア・災害義援金

- ① 「あいち・なごや東日本大震災ボランティア支援連絡会」の発足
- ② 医師・看護師等医療従事者のボランティア募集
- ③ 災害義援金の受入れ及び県主催イベント等での呼びかけ



電話相談

- ・東日本大震災への様々な問合せや相談対応のため、専用の電話対応を実施（8月1日現在累計 622件）

●今後の支援の考え方

今後も被災地の要請に基づく専門職員等の派遣や救援物資の搬送のほか、被災者の受け入れのための住宅の確保、雇用の確保や就学に係る支援など、全庁的な取り組みを引き続き行っていく。

●愛知県職員の被災地への派遣状況（実績）

派遣内容	人数	人日
愛知県被災地域支援隊（避難所運営支援等）	393人	3,744日
同上現地連絡所要員・同上引率要員	35人	245日
学芸員（被災文化財の保全等）	2人	14日
先遣隊	12人	38日
支援物資搬送	15人	60日

派遣内容	人数	人日
宮城連絡所要員	27人	331日
防災航空隊（緊急消防援助隊）	28人	178日
保健師チーム	77人	532日
心のケアチーム	76人	516日
公衆衛生関係職員	24人	159日

派遣内容	人数	人日
児童福祉関係職員	2人	8日
放射線被曝量の測定	28人	136日
災害支援ナース	13人	52日
応急仮設住宅建設	6人	96日
被災宅地危険度判定	3人	18日

派遣内容	人数	人日
下水道復旧支援	2人	18日
復旧対策（漁港関係）技術職員	20人	320日
復旧対策（土木関係、公共建築物関係）技術職員	3人	372日
応急給水応援	16人	76日
工業用水道施設応急復旧	4人	26日
合　　計	786人	6,939日

※8月1日までに出発した人数及びその人日*で整理 *1人が1日働く→1人日、2日働く→2人日 / 2人が2日働く→4人日

〈あとがき〉

先に述べました被災地調査において大変印象的な出来事がありました。6月8日の現地調査で、県職員が派遣されている多賀城市総合体育館を訪問いたしました。ここは震災直後から県職員が入り、避難所運営支援にあたっておりました。

避難所の責任者の方からは、「愛知県の方々には避難所運営の中心となって助けていただいており、大変感謝しております。」とのお言葉をいただきました。

そして話の最後に「私たちが愛知県にお返しできるものはありませんが、この避難所でどんなことが問題となり、どのように解決していくかについて、詳細に記録してありますので、これを整理してお渡ししたいと思っています。今後これらの情報を愛知県で活かしていっていただきたい。」とおっしゃいました。「情けは人のためならず」ということわざを実感し、胸が熱くなりました。

愛知県も将来、東海・東南海・南海地震の発生が予想される地域であります。東日本大震災の教訓から多くのものを得て、今後の防災対策に活かしてまいりますとともに、今後も被災地支援に積極的に取り組んでいかなくてはならないと考えております。

皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。県政に関する疑問・質問もお気軽に寄せください。

編集・制作 かわしま太郎 県政相談事務所

〒467-0813 名古屋市瑞穂区西ノ割町2-25 TEL:052-842-0014 FAX:052-842-0017 E-mail:taro-kawashima@etude.ocn.ne.jp